

01-005

自閉症スペクトラム障害児の母親がとらえた感覚の特性による困難（1） 地域での生活場面

森戸 雅子¹、難波 知子²¹川崎医療福祉大学 医療福祉学部 保健看護学科、²川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

【目的】

自閉症スペクトラム障害（以下ASD）児は、ほとんどが家族とともに地域で暮らしている。診断基準DSM-5により、感覚の感受性や鈍感性に関心が向けられたが、ASD児の感じ方は、健常児の感覚と異なり、親であっても理解は難しい。地域生活を営む上で、ASD児の感覚の特性の違いに家族は苦慮しているが社会的認知は低い。そこで、本研究ではASD児の感覚の特性による地域での困難場面を整理し、ASD児の家族支援に必要な示唆を得ることを目的とした。

【方法】

本研究は研究者の所属施設の倫理委員会の承認を受けて実施した。対象は、研究協力の得られた母親5名である。2014年9月～12月、感覚の特性に伴う地域生活における児の困難やその対処法について半構成的面接を実施し、逐語録を作成した。今報告では、地域生活における困難感を抽出し、体性感覚（触覚、運動覚）と特殊感覚（視覚、聴覚、味覚、嗅覚、平衡感覚）の7つの感覚を場面別に整理した。

【結果】

児の属性は、小学生3名、中学生2名で全員男児であった。地域生活での困難感は、全員に有り、場面は「遊び」「買い物」「外食」「移動手段」「文化教育施設」「緊急場面」に整理できた。「遊び」では友人宅で勝手にテレビを消す（視覚、聴覚）、人にぶつかりトラブル（触覚、運動覚）、皆と別の場所で食事を摂る（味覚、嗅覚）があった。「買い物」では店内を突然走って逃げる（聴覚、嗅覚）、児と一緒に買い物できない（嗅覚）、人にもたれる（平衡感覚）があった。「外食」では店に入った途端に吐く（嗅覚）、他の客の声に怒る（聴覚）、酢の濃度で店に入れない（味覚、嗅覚）があった。「移動手段」ではホームでパニックになる（聴覚）、他者の臭いでバスや電車が利用できない（嗅覚）があった。「文化教育施設」では映画館で頻回に出入りする（視覚、聴覚）、演奏会に入れない（聴覚）、水族館が苦痛（嗅覚）、公園トイレが利用できない（視覚、聴覚）があった。「緊急場面」では避難訓練ができない（視覚、聴覚）などがあった。

【考察】

感覚の特性は、地域生活で児の成長発達に必要な文化教育的な施設利用、電車やバスなどの移動手段、家族と外食や外出など様々な場面の制限につながっていた。地域生活におけるASD児の感覚の特性による種々の活動困難を専門職で情報共有し、社会啓発していく。さらに、家族が児の感覚の特性を他者に情報提供しやすいシステムの構築を提案していく必要性が示唆された。（科学研究費15K12730）

01-006

発達障害のある乳幼児に関する相談支援 ニーズの検討

柘 千晶¹、橋本 創一²¹東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科 教育方法論講座、²東京学芸大学 教育実践研究支援センター

【目的】

発達障害児に関する相談支援に携わるカウンセラーはどのような相談支援ニーズに対応しているのか。本研究では、実際の相談支援のデータを収集・分析し、クライアント（保護者、保育者・指導者）から得る主訴・問題を検討することで、発達障害児に関する相談支援ニーズを探ることを目的とする。

【方法】

（1）発達センター、（2）小児科クリニック、（3）保育園・幼稚園における心理士の実際の相談場面に陪席し、記録を行った。大まかな主訴の分類をするために、（1）発達の遅れ、（2）行動情緒面、（3）生活面、（4）こだわり、（5）感覚過敏、（6）学習面、（7）対人関係、（8）集団参加、（9）不登校/行き渋り、（10）進路、（11）診断の有無、（12）その他に主訴を分類した（複数選択可）。それに加え、具体的な主訴の内容を自由記述で記入し、主訴のパターンについて考察した。調査期間は2015年4月～2015年12月、計112件のデータを得た。なお、本研究のデータ収集にあたり、保護者、関係者及び協力いただくカウンセラーに研究趣旨、個人情報に配慮することを説明し、了解を得た。なお、本研究は東京学芸大学研究倫理委員会の承認（151）を受け、実施された。

【結果と考察】

大まかな主訴（204件）をみると、最も多い相談は（1）発達の遅れ54件（27%）、次いで（2）行動情緒面37件（18%）、（10）進路21件（10%）であった。（1）発達の遅れでは、特に言語・コミュニケーション面の遅れや気になる姿の相談が多くみられた。また、0-2歳児群と3-5歳児群に分けると、3-5歳児群では、0-2歳児群と比べ、（1）発達の遅れに関する相談の割合が減少（0-2歳児群:38%、3-5歳児群:22%）し、（7）対人関係面に関する相談が増加傾向（0-2歳児群:2%、3-5歳児群:12%）にあった。ここから、対象児の年齢によって、相談のニーズが変化することが示唆された。

また、主訴の内容は大まかに分けて、（1）どうして？（原因について）、（2）どうすればよい？（対応方法について）、（3）どこまで取り組めばよい？（対応の程度について）、（4）今後どうなるか（進路・将来について）の4つのパターンがあることが推測された。

カウンセラーには、発達障害に関する知識はもちろん、対象児の支援ニーズの程度に応じた具体的な対応方法や進路に関する情報・知識が求められる。